

平成30年度7月補正予算について
(豪雨災害関係)

注:◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

1. 被災者の生活等支援

5, 209, 656

1 ○ 災害救助費(特別会計)(保健福祉部 保健福祉課) 3, 088, 794 (4,476,949)

災害救助法が適用される災害に対する応急救助に要する経費

県事業 応急仮設住宅、物資調達 など
市町事業 避難所の設置、住宅の応急修理 など
対象市町 今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、松野町、鬼北町
負担区分 国8/10・5/10 県2/10・5/10

2 ○ 災害救助基金積立金(特別会計)(保健福祉部 保健福祉課) 1, 032, 916 (1,052,856)

3 ○ 災害救助基金繰出金(保健福祉部 保健福祉課) 1, 032, 916 (1,051,838)

4 ◎ 災害関連土砂撤去支援費(土木部 土木管理課) 6, 930

災害時協定を締結している県建設産業団体連合会の協力を得て、被災地の土砂撤去等を支援する。

事業期間 30年7～9月
対象市町 宇和島市、大洲市、西予市 など
事業内容 土砂の撤去・運搬
(作業に要する人材は同連合会が無償で確保)

5 ◎ 豪雨災害緊急地域雇用維持助成事業費(経済労働部 労政雇用課) 48, 100

災害の影響を受けて休業等を余儀なくされた事業主の雇用維持を支援する。

対象者 特例による国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主
助成率 大企業 休業手当総額の2/15以内
中小企業 休業手当総額の3/25以内
(1事業所当たり上限年100万円)

6 ◎ 豪雨被害営農再開緊急支援事業費(農林水産部 農産園芸課) 320, 422

被災農家の営農再開のため、種苗等の導入や作物残さの撤去等を支援する。

事業主体	市町
実施主体	農業者の組織する団体、公社 など
補助対象	種苗等生産資材の導入、作物残さの撤去、農業用機械のレンタル など
補助率	(公財)日本特産農産物協会1/2 県1/5

7 ○ 経営体育成支援事業費(農林水産部 農政課) 1, 067, 648 (1,081,111)

事業主体	市町
実施主体	営農再開を希望する農業者 など
補助対象	農業用ハウス、農業用機械の取得又は修繕 など
補助率	国1/2 県1/5

8 ◎ 豪雨被害農業共同利用施設整備事業費(農林水産部 農産園芸課) 695, 171

生産基盤の回復を図るため、共同利用施設の再整備等を支援する。

被災共同利用施設出荷円滑化支援事業	
事業主体	市町
実施主体	農業者の組織する団体、公社等
補助対象	被災施設の修繕、代替集出荷施設への輸送 など
補助率	(公財)日本特産農産物協会1/2・定額
被災農業共同利用施設整備事業	
事業主体	市町
実施主体	JA
補助対象	集出荷場や選果場等の共同利用施設の再整備
補助率	国1/2

9 ○ 農林業共同利用施設災害復旧事業費(農林水産部 農業経済課) 29, 287

被災施設	資材倉庫シャッター等(JA愛媛たいき) 木材市場のトラックスケール等(県森林組合連合会) 特用林産施設の乾燥機等(大洲市森林組合)
補助率	国4/10・9/10

10 ◎ 豪雨被害畜産担い手緊急支援事業費(農林水産部 畜産課) 47, 400

被災畜産農家の経営体力の早期回復のため、畜産施設の復旧や畜産機械、家きんの導入等を支援する。

事業主体	市町
実施主体	畜産農家等
補助対象	畜産関連施設・機械の取得又は修繕
補助率	国1/2 県1/5
補助対象	畜産農場内の地盤修復、ヒナや繁殖用成鶏の導入
補助率	県1/3

11 ◎ 豪雨被害鳥獣害防止施設復旧事業費(農林水産部 農産園芸課) 53, 934

農地への土砂流入等に伴い鳥獣害防止施設が被災したため、防護柵等の復旧と再整備を支援し、農作物被害の防止機能の維持を図る。

- 鳥獣被害防止総合対策事業
 - 事業主体 市町
 - 実施主体 市町、市町協議会、JA など
 - 補助対象 侵入防止柵など鳥獣害防止施設の整備
 - 補助率 国1/2 県1/4
- 鳥獣害防止施設整備復旧事業
 - 事業主体 市町
 - 実施主体 市町、市町協議会、JA、認定農業者 など
 - 補助対象 電気柵など鳥獣侵入防止対策、箱わな等鳥獣捕獲用具
 - 補助率 県1/2

12 ◎ 農地復旧モデル計画策定事業費(農林水産部 農地整備課) 43, 000

原形復旧が困難な樹園地など被災農地のモデル的な復旧工法や整備構想図を作成し、産地の早期復旧を図る。

- 対象 原形復旧が困難な農地
原形復旧では再度被災する恐れのある農地
区画整理を行うことで担い手への集積等に取り組む農地
- 事業内容 地形測量、整備構想図作成
- 事業箇所 10か所

13 ○ 耕地災害復旧費(農林水産部 農地整備課) 6, 142, 385 (7,113,323)

- 農地農業用施設災害復旧事業費 5,207,164千円
 - 吉田(宇和島市)法止工 など 6,027か所
 - 補助率 国89.1~96.6%
- 農地保全施設災害復旧事業費 935,221千円
 - 津和地(松山市)護岸工 など 110か所
 - (国2/3・1/2 県1/3・1/2)

14 ○ 林業災害復旧費(農林水産部 林業政策課) 3, 780, 000 (4,734,455)

- 災害林道復旧事業費
 - 古戸行司田線(今治市) など 97路線
 - 補助率 国90.0%

15 ○ 緊急治山事業費(農林水産部 森林整備課) 1, 948, 590 (2,000,880)

- 大浦(宇和島市)谷止工 など 46か所
(国2/3 県1/3)

- 16 ◎ 大規模災害緊急道路啓開等事業費(土木部 道路維持課) 344, 080
- 交通や物資輸送に著しい支障を生じている道路施設の啓開対策等を緊急的に実施する。
- 道路啓開対策
 - 大洲保内線(八幡浜市) など 178か所
 - 機能不全対策
 - 久万中山線(久万高原町) など 82か所
- 17 ◎ 土砂災害関連応急対策事業費(土木部 砂防課) 438, 212
- 土砂災害による被害を防止するため、応急対策や砂防施設の除石等を行う。
- 実施地域 今治市など 6市町
 - 事業内容
 - 応急対策 27か所
 - 砂防施設の除石等 264か所
- 18 ○ 災害関連緊急河床掘削事業費(土木部 河川課) 448, 000
- 河川の治水機能を向上させるため、土砂の堆積が著しい箇所での河床掘削を行う。
- 肱川(西予市) など 35か所
- 19 ○ 災害関連漂着流木等処理対策事業費(土木部 港湾海岸課) 15, 000
- 豪雨の影響により海岸保全区域内に流れ込んだ漂着流木等の回収処理を行う。
- 富田海岸(今治市) など 4か所
- 20 ○ 災害関連緊急砂防事業費(土木部 砂防課) 6, 107, 368
- 先新浜川(宇和島市)砂防堰堤工 など 30か所
(国2/3 県1/3)
- 21 ○ 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費(土木部 砂防課) 2, 105, 263
- 北裏地区(大洲市)法面工 など 12か所
(国45/100・40/100 他1.8/100 県53.2/100・58.2/100)
- 22 ◎ 災害関連緊急がけ崩れ対策事業補助金(土木部 砂防課) 1, 209, 157
- 斜面崩壊による被災箇所の二次災害防止のため、市町が行うがけ崩れ防止対策及び応急復旧対策に対し補助する。
- 有津地区(今治市) など 97か所
 - 負担区分 国1/2 県1/4 (市町1/4)
- 23 ○ 土木災害復旧費(土木部 河川課) 17, 000, 000 (23,403,051)
- 現年公共災害土木復旧費 16,000,000千円
 - 下ノ谷地区(西予市) など 1,370か所
(国0.667 県0.333)
 - 現年単独災害土木復旧費 1,000,000千円
(県10/10)
- 24 ○ 港湾災害復旧費(土木部 河川課) 39, 900 (139,900)
- 現年公共災害港湾復旧費
 - 玉津港海岸(宇和島市)護岸工、御荘港(愛南町)漂着流木等処理
(国0.667 県0.333)

4. 県有施設等の復旧対策

737, 402

[債務負担行為限度額 3, 368, 678]

- 25 ○ 学校施設災害復旧費(教育委員会 高校教育課) 306, 956
- 被災した県立学校の早期復旧のための修繕等を行う。
 被災施設 高等学校及び特別支援学校 18校
 復旧内容 土砂崩落箇所の擁壁工、電気通信機器修繕、照明器具修繕 など
 負担区分 国2/3 県1/3
- 26 ○ 交通安全施設等災害復旧費(警察本部) 45, 458
- 復旧内容 信号機17基、路側標識37本 など
 負担区分 国8/10 県2/10
- 27 ○ 警察施設災害復旧費(警察本部) 201, 515
- 復旧内容 大洲警察署庁舎・車庫、大洲警察署菅田駐在所
 負担区分 国2/3 県1/3
- 28 ○ 運転免許設備等復旧費(警察本部) 53, 601
- 浸水被害を受けた運転免許設備等を更新する。
 実施箇所 大洲警察署、西予警察署野村交番
- 29 ○ 県営住宅災害復旧費(土木部 建築住宅課) 30, 100
- 復旧内容 大洲東団地1F(10戸)
 負担区分 国1/2 県1/2
- 30 ◎ 肱川発電所進入路復旧工事費(企業会計)(公営企業管理局 発電工水課) 99, 772
- 事業箇所 大洲市肱川町宇和川
 事業期間 30年10月～31年3月
- 31 肱川発電所更新事業費(企業会計)(公営企業管理局 発電工水課)
 [債務負担行為限度額 3, 347, 078]
- 老朽化対策を検討していた発電所が被災し全損したため、早期復旧を目指して更新を行う。
 事業内容 水車、発電機、配電盤装置、屋外変電所等の整備
 事業期間 31年1月～35年1月(発電開始予定 35年2月)
- 32 肱川発電所建屋建替実施設計業務委託費(企業会計)(公営企業管理局 発電工水課)
 [債務負担行為限度額 21, 600]
- 被災した発電所建屋の建替整備のための実施設計を行う。
 対象建物 建屋 RC2F
 事業期間 30年10月～31年5月